

令和7年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議記録

日 時 令和7年8月7日（木） 15時00分～16時20分

場 所 平塚市役所 本館6階 619会議室

出席者

○ 委員11名

古尾谷委員、伊藤委員、小宮山委員、杉山委員、小川委員、石井委員、井上委員、松下委員、平林委員、
村山委員、端山委員

○ 事務局11名

福祉部長、地域包括ケア推進課長、ほか9名

○ オブザーバー2名

地域包括支援センター（あさひきた、あさひみなみ）管理者

開 会

1 委嘱状交付

2 あいさつ及び自己紹介

会議前の確認事項（定足数の充足及び傍聴者なしの確認）

3 議題

（1）令和6年度平塚市地域包括支援センターの実績報告について

＜事務局＞

資料1-1～資料1-4に基づき、説明を行った。

＜地域包括支援センターあさひきた＞

「あさひきた」の圏域は、令和7年4月現在、高齢化率は29.7%となっている。特徴としては、新築の戸建が増えており、総人口、高齢者人口ともに増加傾向となっている。圏域内には団地はなく、急な坂がある地域もあり、身体機能の低下や車の免許返納後の通院や買い物が不便な地域がある。相談では、高齢者のひとり暮らしが増加していることから、介護保険や認知症に関する内容が多く、病状や認知症状の悪化により生活に支障が出ているが、かかりつけ医がいないため、支援が困難になっているという相談が増えている。

資料1-3の2ページ「介護予防ケアマネジメント事業等」「1-1（2）ア 健康チャレンジ高齢者把握事業」では、基本チェックリストの実施により、健康増進や閉じこもりの防止に取り組んでおり、計画目標40名に対して年間50名のチェックリストを行い、うち15名は介護保険サービスにつながっており、地域包括支援センター（以下「包括」という。）で介護予防プランを作成した。一人一人目標が異なるが、それぞれの方に生活の継続に向けた効果があった。35名の中で包括が必要と判断した数名については、見守り対象として定期的に様子を確認している。あとは包括主催のコグニサイズ教室を含め、チェックリスト該当項目に合った情報提供を行っている。

次に「1-1 (2) オ 健康チャレンジに取り組むための通いの場等の開催支援」では、通いの場等フレイル予防の普及啓発となっている。実施内容としては、A I での歩行解析や個々の歩行状態に合わせたトレーニング方法を指導したり、地域のサロンにフレイル予防に関する周知活動、必要に応じた情報提供、コグニサイズ教室にて地域のリハビリ職による介護予防体操を年に合計 4 回実施している。

次に 3 ページ「総合相談支援事業」の「2-2 地域ネットワークの充実 ①センターの認知度の向上を図る」では、包括で作成している年 4 回の包括だよりの回覧や地域情報局への掲載、地域で行われるお楽しみ会等のイベントへ参加し、周知活動を行っている。それ以外には、公民館まつりでは特に若い年代の方、小さいお子さんを持つ保護者に対して、周知を強化しており、地域に気になる方がいた際の相談窓口としてお伝えしている。前年度からこのような形で実施しており、前年度にも聞いたと答えた方が数名いられた。

次に「2-2 (1) 高齢者よろず相談センターの機能強化」の「②多様化する相談内容に対応できる体制づくりをする」では、毎朝のミーティングや月に 1 回の事例検討を通じて、職員の対応能力の向上を図っている。

<地域包括支援センターあさひみなみ>

「権利擁護事業」では、9 ページ「4 認知症支援施策の推進」「(1) 認知症理解のための普及・啓発 ①市民、企業、学校向け認知症サポーター養成講座等の普及啓発と認知症の方本人からの情報発信支援」では、認知症理解のための普及・啓発で、新たに中学校、学童保育、図書館に認知症サポーター養成講座を実施することができた。中学校では、過去に実施していたが、担当の先生の異動等もあり、講座の開催が一度途切れてしまったが、令和 6 年度は高齢福祉課から学校への講座の案内もあり、実施することができた。その講座を実施した山城中学校の生徒が、過去に転んでしまった地域の高齢者を助けてくれたという事例があった。養成講座を実施することで、地域における見守りの目が、今後も増えていくことを期待したい。

次に同じく 9 ページ「(3) 認知症に対する早期対応体制の整備 ⑥認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用」では、認知機能検査プログラムを地域のイベントやサロンで実施し、過去最高の 118 名の方に実施することができた。検査後は、結果に応じて、初期集中支援事業・医療機関、介護保険の利用につなげている。

続いて、10 ページ「6 権利擁護事業の充実 ②高齢者虐待を予防し、早期発見・早期対応に努める」「⑫高齢者虐待対応マニュアルに基づく相談対応をし、事例検討をする」では、令和 6 年度は虐待認定ケースが 2 件あり、年々ケースの課題も複雑化・複合化しているものも多く、他機関との連携や基幹型包括のアドバイスを受けながら支援に当たっている。

次に「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等」では、11 ページ「基本目標 2-1 ネットワークの充実 (2) 地域資源との連携強化 (B) 協議体の開催、③第 2 層地域協議体の開催を支援し、地域のネットワークを構築する」では、あさひみなみの圏域では毎月、自治会連合会長、地区社協会長、民児協会長、町内福祉村村長、あさひみなみ地区コミュニティーソーシャルワーカー、包括が集まり、第 2 層協議体を開催し、地域の連携・地域課題について話し合っている。ママの会と協力して料理教室を開催しているが、参加希望があっても、遠方の方は参加できないとの意見が挙がり、協

議体で話し合い、令和 6 年度は町内福祉村でサロン開催時に移送サービスを実施した。この様に、地域団体との連携を図りながら事業を実施しているが、町内福祉村の生活支援コーディネーターやボランティア・民生委員のなり手不足が課題になっており、地域の課題として第 1 層協議体にも意見を挙げている。

◎ 意見・質問

<委員>

認知症の支援策の推進で企業への説明や学校の勉強に入っているという報告があったが、市全体では他の圏域の包括も含めて、学校では何校ぐらいで行っているのか

資料 1-1 の 3 ページに相談件数があり、今のところに相談内容の件数の記載がある。この介護保険の相談件数と 6 ページの給付管理数の令和 6 年度実績のプラン作成件数について、ほとんどの包括では相談件数の何割かがケアプラン作成件数となっているが、「おおすみ」と「倉田会」は相談件数が介護保険の相談件数とケアプラン作成件数が逆転している。これは介護保険の相談がなくてもケアプランを作成しているのだと思うが、どのような状況となっているのか分かれば教えていただきたい。

<高齢福祉課高齢者相談支援担当長>

認知症の支援策の推進については、今（手元に資料がないため）件数が分からないが、包括では、各地域にある小学校、中学校に実施の有無は別として、認知症サポーター養成講座について説明を行っている。企業についても同様に地域にある企業やスーパー、郵便局、銀行等に出向き、説明を行っている。

学校については、授業の都合で予定されても年度内に実施できなかつたり、先生の異動により継続されなかつたり、学校の校長先生の考えによるところもある。ただ、なるべく継続し、より多くの学校で行ってもらえるよう、昨年度から趣旨や実施内容を記載した依頼文を市から送付している。依頼文の送付後、各包括の認知症地域支援推進員が学校へ説明し、実施につなげている。

<委員>

子どもたちに認知症のことを勉強させることは非常に重要だと思う。そういう面では、教育委員会と連携して、なるべくやっていただきたいことを説明し、依頼していくべきだと思う。

<高齢福祉課高齢者相談支援担当長>

学校の先生の会合などに出向いて説明はしているが、実施するかは各学校の考えになってしまう。その中でも包括に尽力いただき、実施につなげている状況である。

<地域包括ケア推進課医療介護・連携推進担当長>

相談件数とケアプラン作成件数の関係では、確かに「おおすみ」と「倉田会」では、相談件数が他と比べると少ない状況になっている。相談はケアプランに結びつくものと、そうでないものがあり、ケアプランを作成する時に受けた相談が件数化されてないことも考えられる。

<委員>

相談が少なくてもケアプランの件数が多いというのは、相談しなくても上手くできるのでは思ったからであり、相談しなくても実態としてケアプランの作成ができるような方法を住民等に説明しているのかなと思ったが、そういうことではないということか。

<事務局>

例えば、認知症の相談であっても、最終的には介護保険の給付でケアプランを作成する流れになることもあるため、必ずしも介護保険の相談がそのまま包括が担当する介護保険の申請につながるものではないということが一つある。相談の入口が認知症や介護保険以外であり、最終的に介護予防につながるということがあるため、一概に介護保険についての相談がそのまま介護予防の給付件数につながるということにはなっていない。どこの入口から介護保険につながったのかの違いが、この件数に表れているのではと思われる。

(2) 令和6年度平塚市基幹型地域包括支援センターの取組結果について

<事務局>

資料2に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

資料2の4ページに生活支援コーディネーターとあるが、どういう職種の人がやっているのか。

<事務局>

生活支援コーディネーターは、平塚市では町内福祉村がある地域では町内福祉村に配置されており、ボランティアになる。また、包括にも兼務という形で生活支援コーディネーターが配置されているので、町内福祉村と包括で協力して地域に必要なサービスを相談し、マッチングしている。

<委員>

資料2の取組結果で、包括の事業評価と同じように実施計画どおりにできたか評価をしていく予定はあるか。

<地域包括ケア推進課医療介護・連携推進担当長>

今回は取組期間が半年だったため、このような形で取組結果を報告させていただいた。令和7年度については今後、検討していきたいと思う。

(3) 令和7年度平塚市地域包括支援センターの事業計画について

<事務局>

資料3-1、資料3-2に基づき、説明を行った。

<地域包括支援センターあさひきた>

資料 3-1、3 ページ、重点目標、地域課題では、「あさひきた」の圏域では、圏域内にクリニックや歯科医院が多くあるが、アクセスの悪さや身体機能、理解力の低下、経済的理由から受診をしていない、もしくは途絶えてしまっている方が前年度とても増えていた。今回、60 歳代前半の方への支援が必要という相談がとて多く、早い段階から必要な支援につなげられるような取組が必要と感じたため、重点目標として選定した。

令和 7 年度は、圏域内の医療機関や通いの場に参加している方から、包括へ相談できる内容を理解してもらい、令和 8 年度は、圏域の医療機関や住民の方から、通院に関する相談が増える、もしくは通院が困難になる前に相談できる場所として包括の認知が進んでいるというところを目指していく。次に取組では、前年度からの引き続きにはなるが、医療機関、通いの場への包括の役割を周知していくこと、かかりつけ医を持つ必要性について、個別の相談や訪問の際も含めて、引き続き周知していきたいと思っている。

次に 4 ページ、重点目標、共通目標 1 では、地域ケア会議推進事業では、令和 6 年度は「あさひきた」の圏域では、小地域ケア会議は定期的に地域の団体と開催し、地域の課題の検討を行っている。地域ケア個別会議は地域のケアマネジャーや地域の方に周知を行ってきたが、開催までには至らなかったため、令和 7 年度中は地域ケア個別会議の理解を深めるとともに、個別会議のポイントや必要性をまず包括内で共通認識した上で、地域住民の方や地域の団体、ケアマネジャーに開催のメリットを周知していきたいと思う。また、ケアマネジャーへ地域個別ケア会議について、意見聴取を行い、現在の課題を把握していきたいと思う。

8 ページ「(4) 認知症高齢者の見守り支援」では、西部福社会館で月に 1 回音楽広場が行われており、開催支援を行っている。あとは毎月 1 回、保健福祉事務所と高齢福祉課の主催の「なかマックカフェ」を山下にあるマクドナルドで「あさひみなみ」と合同で開催の協力を行っている。

次に 10 ページの「(1) 高齢者よろず相談センター機能強化 ①ケアマネジャーへの支援」では、民生委員とケアマネジャーの交流が図れるよう、研修も兼ねて年に 1 回実施している。こちらは民生委員から定期的に行って欲しいというご意見もあり、また、顔の見える関係づくりを構築することで、地域にお住まいの方が必要な時に連携がしっかりと図れるように取り組んでいる。

<地域包括支援センターあさひみなみ>

「あさひみなみ」の圏域は、高齢化率が 34.2%と平塚市の高齢化率 29%より高く、市内で 2 番目になっている。圏域の特徴としては、県営住宅、市営住宅があり、独居高齢者や高齢者世帯が多くなっている。築 40～50 年の集合住宅もあり、開設当初から住んでいる人も多く、高村地区は高齢化率が 60%と高くなっている。高齢化率が高いことに比例して認知症高齢者の増加が予測されるため、認知症の普及・啓発、早期対応、予防のための仕組みづくりが必要である。また、家族や近隣との関係性も希薄になってきているため、見守り等のネットワーク構築が必要という地域の課題を挙げている。令和 7 年度の短期目標は、身近な相談場所として包括が認識されることと設定し、リーフレットや包括便りの配布、ちいき情報局の活用、地域のイベント等への参加を取組予定としている。令和 8 年度は「相談件数が増えて包括の認知度が上がった結果、地域住民と包括が共に認知症予防や介護予防に取り組む事が出来る」を短期目標とし、それぞれについて取組を予定している。

続いて、重点目標、共通目標 2 の認知症総合支援事業では、高齢化率が高いことに比例して認知症高齢者の増加が予測されるため、認知症の普及・啓発、早期対応、予防のための仕組みづくりを現在も継続しているが、新しい認知症観やMC I・若年性認知症についての普及啓発が深められていないのが課題となっている。課題に基づき、令和 7 年度は、様々な年代が「新しい認知症観について知る機会が増える」を目標に、認知症初期集中支援事業者や、研修等で得た情報を職員と共有し、講話資料や包括だよりへ反映していく。また、認知症地域支援推進員の役割と相談窓口の啓発についてのチラシを作成し、サロンや総合相談時等で配布したり、公民館や企業へ置かせていただくことを取組予定とし、令和 8 年度の「チームオレンジメンバーやボランティアが増えて見守りネットワークの構築が充実する」ことを短期目標とし、それぞれについて取組を予定している。

◎ 質疑応答なし

(4) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第 9 期]）の進捗状況について
＜事務局＞

資料 4 に基づき、説明を行った。

◎ 質疑応答なし

(5) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第 10 期]）策定に向けた調査
＜事務局＞

資料 5 に基づき、説明を行った。

◎ 質疑応答なし

4 その他

(1) 次回開催予定

＜事務局＞

次回は 2 月頃開催予定

以 上